

# 特定非営利活動法人 3・11甲状腺がん子ども基金 2016年度活動報告



特定非営利活動法人 3・11 甲状腺がん子ども基金

東京都新宿区本塩町7番地7 新井ビル3F

電話 03-5369-6630 メール [info@311kikin.org](mailto:info@311kikin.org)

<事務所を移転いたしました>

## ご挨拶

特定非営利活動法人 3・11 甲状腺がん子ども基金は、2011 年の東京電力福島第一原子力発電所の事故以降に甲状腺がんを発症したお子さんとそのご家族を支援するために設立されました。2017 年 1 月に東京都から特定非営利法人の認証を得ています。

福島県で行われている県民健康調査の甲状腺検査では、第一巡目の検査から 100 人を超す人が甲状腺がんまたはその疑いと認められ、現在では 190 人となっていますが、国や福島県民健康調査検討委員会は「放射能の影響とは考えにくい」としています。一方、放射能の雲（ブルーム）は、福島県を超え広く拡散しましたが、福島県以外では国の支援による健康調査は行われていません。

被害を受けている方がたへの包括的補償や支援策は、本来、国と東京電力が自らの責任のもとに実施するべきですが、残念ながら、事故発生から 6 年が過ぎても、いまだに誰も責任をとることもなく、十分な支援策も講じられていません。病を得た本人およびその家族は、被害者でありながら声を上げることも難しく、将来への不安を抱え、経済的にも圧迫され、通院などで時間的にも多大な負担を強いられているのが現状です。そうしたお子さんと家族を支えるために、まず民間でできることから始めようと基金を立ち上げ、2016 年 12 月 1 日より、療養費給付事業「手のひらサポート」を開始いたしました。

呼びかけ人・賛同人、そして顧問の医師の方々をはじめ、全国の皆さま、ならびに海外の方からも多くのご支援・ご協力をいただき、第 1 期は 81 人の方に療養費の給付を決定することができました。ほんとうにありがとうございました。

5 月 22 日には、基金の第 1 回通常総会を開き、初年度の活動の報告を行いました。これからも、経済的支援にとどまらず、それぞれのご家庭が置かれている状況、悩みや希望などを可能な範囲で把握し、甲状腺がんの子どもたちの生活の質（QOL）の向上に資するような活動を行っていきたいと思っております。

また、私達が活動を始めるにあたり、城南信用金庫、城南ワーカーズコープの皆さま方には多大なるお力添えをいただきました。新しい年度を迎え、このたび事務所を東京都新宿区に移し、事務局体制も強化して、今後の活動を続けていく所存です。

子どもたちのいのちとくらしを支えていくために、今後とも皆さまのご支援をいただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2017 年 7 月

### 特定非営利活動法人 3・11 甲状腺がん子ども基金

代表理事 崎山比早子



副代表理事 海渡雄一、武藤類子

理事 河合弘之、満田夏花、吉田由布子

事務局 脇ゆうりか（事務局長）、松本佐知子

## 2016 年度活動報告



### みなさまからのご支援で、子どもたちへの療養費給付事業を年内に開始することができました！

初年度である 2016 年度は半期の活動となりましたが、9 月 9 日の設立記者会見ならびに 9 月 17 日の設立記念シンポジウムはメディアでも取り上げられ、大きな反響を呼びました。

報道直後より全国、そして海外からもご寄付が届けられ、11 月末まででその額は約 2000 万円に達しました。この時点で、甲状腺がんの子どもたちへの療養費給付事業である「手のひらサポート」の開始を決定し、まず福島民報で全面広告を掲載いたしました。療養費給付事業の開始についても、NHKをはじめ各メディアで報道されました。



### 療養費給付事業「手のひらサポート」

チェルノブイリ原発事故の影響で、事故時に子どもだった人に甲状腺がんが増加したという経験から、福島原発事故以後、福島県は事故当時 18 歳以下だった人に甲状腺検査を行っています。福島県では、これまでに甲状腺がんまたはその疑いという人が 190 人以上見つかっています。これまでのがん統計データに比べると数十倍という多さです。

子どもの甲状腺がんは稀で、甲状腺専門医も少なく、治療施設も限定されています。がんと診断されて手術となった患者は、長期にわたって経過観察をしなければならず、学校や仕事を休んだり、辞めたりした人もいます。ほとんどが長距離通院している状況で、患者は小児から青年期であるため、保護者も拘束され、経済的に追いつめられているケースもあります。

そこで基金では、甲状腺がんの子どもたちに対し、治療費に限らず自由に活用できる療養費の給付事業を開始しました。

給付の決定については、審査委員会を設置し、毎月審査を行っています。今年度末までの給付決定は 1 都 13 県の 81 人、910 万円です。



2016年11月29日、福島民報に全面広告を掲載

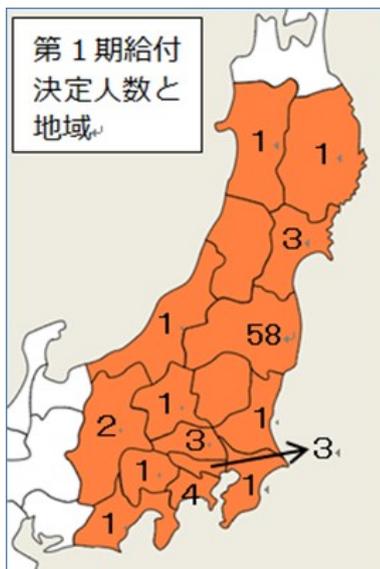
#### 給付対象者

申請時 25 歳以下で、福島原発事故以降に甲状腺がんが手術された方、またはがんの疑いと診断された方で、以下の地域にお住まいの方：岩手県、秋田県、宮城県、福島県、山形県、新潟県、長野県、栃木県、群馬県、茨城県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県

#### 給付額

一律 10 万円を給付します。アイソトープ（RI）治療\*の必要があると診断された方には 10 万円を追加して給付します。

アイソトープ（放射性同位元素：RI）治療とは、肺など遠隔の部位に甲状腺のがん細胞が転移した場合、放射性ヨウ素のカプセルを内服し、放射線によってがん細胞を破壊する治療です。また、甲状腺の全摘後、再発や転移を減らす目的で、わずかに残存した甲状腺組織を破壊するために使用することもあります（アブレーション）。いずれも甲状腺がヨウ素を取り込む性質を利用したものです。放射性物質を取り扱うため、この治療が行える施設は限られており、治療まで長期間待機することもあります



第1期の給付決定の地域別の人数は左図のとおりです。地域は事故当時の居住地であって、避難をして現在は他県に移動されている場合も、事故当時の地域別の人数を示しています。

申請者の原発事故当時の年齢は、福島県内では4～18歳、県外では4～19歳でした。アイソトープ治療の方は合計10名で、福島県内は2名、県外は8名でした。



第1回の給付を伝える福島民友新聞 2016年12月28日



### 基金の活動は、多くのメディアで報道されました

2016年9月9日「基金」の設立記者会見から、11月28日療養費給付事業「手のひらサポート」の開始、そして「手のひらサポート」の各回の給付についても、NHK、共同通信、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞、OurPlanet-TVなどが報道しています。

また、2017年3月8日～11日には、原発

事故から6年目の3月11日を集める海外メディアからの取材があり、崎山代表理事のインタビューを、ドイツの全国版日刊誌『Die tageszeitung』と公共放送ARDラジオ、オーストリアの日刊誌『Der Standard』と公共ラジオ放送(ORF)、スイス公共ラジオ放送(SRF)が報道しています。



### 2016年度会計報告 (2016.7.20～2017.3.31)

収入の部			計
寄付	寄付金	35,263,939	37,199,510
会費	会費	1,807,000	
その他	シンポジウム参加費	128,500	
	受取利息	71	

支出の部			計
事業費	療養費	7,700,000	11,086,541
	広告宣伝費	1,372,520	
	人件費・業務委託費	888,040	
	その他経費	1,125,981	
管理費	人件費・業務委託費	265,848	1,197,527
	その他経費	931,679	

次年度繰越	24,915,442
-------	------------

2016年7月20日の設立から2017年3月31日までの会計報告は左記のとおりです。

皆さまからいただいた寄付と会費の総額は約3700万円に達しました。療養費は、3月31日までに770万円を給付いたしました。

(3月末に給付が決定した分は4月末支払いとなっており、この表には記載されていません)

※なお、NPO法人として東京都に提出する決算報告は、法人登記後の2017年1月11日から3月31日までの分となっております。



基金の活動は、福島県の甲状腺検査の不備を明らかにし、改善を促しました。  
また、福島県外での甲状腺がんの状況の一部も見えてきました。

基金の療養費給付事業は、原発事故後の甲状腺がんの調査にも大きな一石を投じることとなりました。

福島県民健康調査検討委員会は、2016年12月末の時点で、甲状腺がんまたはその疑いのある方は185人と発表していました。そのうち、最年少は事故時5歳のお子さんでした。

ところが、県民健康調査の甲状腺検査で二次検査が必要とされ、その後、福島県立医科大で甲状腺がんの手術をした、事故当時4歳児の保護者から、基金に療養費の申請がありました。

2017年2月20日の県民健康調査検討委員会でも事故当時5歳未満の方の症例はないとしていたことから、福島県立医大の放射線医学県民健康管理センターに確認をしたところ、発表データに間違いはないとの回答でした。

ところが3月30日になって、「センター」はWebサイトで、県民健康調査の二次検査で経過観察となり、保険診療を受けていた方が、経過観察中に甲状腺がんと診断されて手術を受けた場合、その人の症例が県民健康調査の『悪性ないし悪性疑い』の数には「反映されない」ということを公表しました。

それまでに二次検査で「経過観察」とされていた人は2500人にもものぼっていました。その中でがんになった人があっても発表されないのであれば、何のための検査なのか、わかりなくなります。

ほかにも、県民健康調査以外の検査でがんが見つかった場合、発表例には含まれていません。



東京新聞 2017年4月24日

この検査体制の不備についてはNHKはじめメディアでも問題として取り上げられました。

この実情は検討委員にも知らされておらず、6月5日の検討委員会では、症例数把握は正確にすべき、現状を改善すべきと、多くの委員が指摘しました。

基金の事業は、甲状腺がんのお子さんたちを支えるために開始したものでしたが、この過程で「県民健康調査」の不備を明らかにし、改善を促すことにつながりました。

### 《県外の症例の状況》

さらに、療養費の給付対象を福島県にとどまらずに広げたことで、福島県外での甲状腺がん発生の事実の掘り起しにもなりました。

県外では福島県のような大規模な甲状腺検査が行われていませんので、自覚症状で受診した例が多く、そうした例では肺転移など重症化している割合が高く、がんが進行した状態で見つかっていると考えられました。

申請者の情報だけではありませんが、福島県内ではアイソトープ治療が必要な患者は58名中2名(3.4%)に対し、県外では18名中8名(34.7%)と、約10倍の差があります。福島県の甲状腺検査が早期発見・早期治療に結びついているとあってよいのではないのでしょうか。

県外での甲状腺がん発見の契機は、自覚症状のほか、大学入学や入社時の検診で精密検査を勧められて発見に至った例も少なからずありました。

### 基金の申請例に見る甲状腺がん発見の契機

地域	がん発見の契機	人数	割合
福島県内	県民健康調査	53人	91.4%
	県民健康調査以外	5人	8.6%
福島県外	自治体による健診	1人	4.3%
	入学・入社時の健診	4人	17.4%
	自覚症状や独自の受診	18人	78.3%



## 基金のアンケートに94%の方から回答が寄せられ、 甲状腺がんの子どもたちの実情がはじめて明らかになりました。

甲状腺がんは（治療後の）「予後がよい」と言われますが、実際に病を得た方やそのご家族はさまざまな困難に直面されていると考えられました。

ところが、このようにたくさんの小児期・青年期の甲状腺がんの患者さんが出たということは初めてのことであり、医療の体制も支援する体制も整っておらず、また、実際にどのような問題があるのかということも把握されていませんでした。

そこで基金では、療養費給付事業「手のひらサポート」で給付を決定した方およびそのご家族に、治療環境の把握と患者の生活の質（QOL）の向上をめざす活動に供することを目的に、アンケートをお願いしてきました。

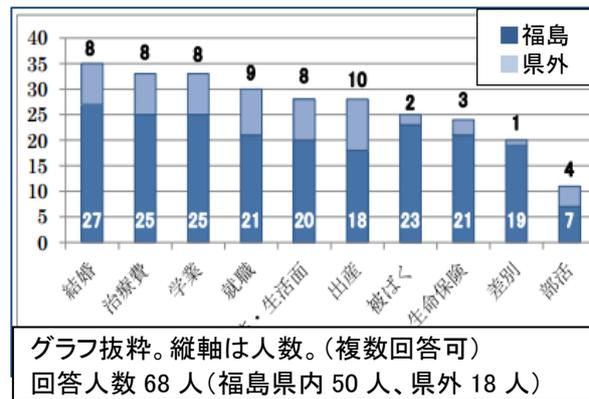
2017年2月末までの回答は72名中68名、回答率94.4%と、ほとんどの方が回答を寄せてくださいました。結果は回答者に報告のうえ、基金のWebサイトに公表しています。

<http://www.311kikin.org/2017/04/17/764>

気がかりであるのは、約1/4の方が、甲状腺がんと診断されて断念せざるを得なかったことがあると回答されており、その内容は学業の中断や、進学や就職に関わる、この世代の方々にとって大きな事柄であったことです。

また、甲状腺がんと診断を受けて心配になったり悩んだことは何ですかという質問では、もっとも多かった回答は「結婚」で、「治療費」、「学業」、「就職」が続いています（下グラフ）。

基金に実施してほしい活動としては、治療情報の提供が36人でもっとも多く、次いで医療相談、療養費の額の増加、セミナーや勉強会などが続いています。



### 《まとめ》

第1期の申請とアンケートから見てきた状況は、次のようにまとめることができます。

1. 福島県外からの申請者は県内の患者に比較して重症になっており、RI治療者の割合が多い。福島県は早期発見、早期治療の効果が上がっているように見える。
2. 学業、就職等への影響があり、進路を断念、変更せざるを得ない例がある。
3. 結婚や出産に対する悩みが大きい。
4. 治療や交通費による経済的な負担、診療の度に多大な時間を要することの負担が大きい。
5. 福島県のサポート事業を知らない人や制度から抜け落ちている人もいる
6. 「過剰診断」という見解が発表され、手術を受けたことに疑問や葛藤を持ち苦しんでいる患者・家族がいる。

こうした状況を、当事者はもとより、支援してくださる皆さま、行政機関、医療従事者、報道機関とも共有し、今後の支援につなげていきたいと思っています。

## 広報活動

2016年11月29日 福島県『福島民報』に「手のひらサポート」の全面広告を掲載

2016年12月7日 ジャパンFMネットワークのFM番組(全国放送)に崎山比早子代表理事が出演し、「手のひらサポート」の受付開始を告知し、申請を呼びかけました。

2017年3月6日 福島県理容生活衛生同業組合のご協力で、福島県内の加盟1163店舗に、ポスターとPRカードを設置していただきました。



右:理容組合副理事長 村上良明さん  
中:当基金代表理事 崎山比早子  
左:郡山支部経理部長 堀越靖さん  
3月6日「理容 丸の内(郡山市)」にて



甲状腺がんの子どもたちに「手のひらサポート」を知らせたい！  
ポスターとPRカードを作成しました。



## 手のひらサポートを受けたご本人やご家族からのメッセージが届いています！

この歳で癌になるとは思ってもいませんでした。病気になってから失うものもありましたが、それ以上に得られるものがあると日々実感しています。前向きに、病気になる前と変わらず日々元気に明るく過ごしています。

そう思えるのも、そう過ごせているのも、私たちを支えてくれる人がいることが分かったからです。とても感謝しています。本当にありがとうございました。

(匿名)

自分の子どもが、まさか甲状腺がんになるとは思いもしなかった。東電も国も県も、この現状を無視し、未来の子ども達を守ることをしない。

このような現状の日々に、手を差しのべてくれた団体に感謝・感謝の気持ちしかありません。心より御礼申し上げます。

(匿名)

必ず検査を受けましょう !!

自分は大丈夫と思っていませんか？

現実をしっかりと受け止めましょう。

(ペンネーム・キャサリン)

甲状腺検査の診断結果に驚き、原因が何なのか分からぬまま、手術を受け、誰にも知られないように生活してきました。

私達の意思と関係なく検査をさせられ、悪性腫瘍と分かったため、手術を受けなくてはならなくなり、子供には痛みと恐怖をたくさん与えてしまいました。

私達と同じように他のご家族の皆さんもつらい思いをしていらっしゃると思います。

そんな私達に心を寄せて頂き、支援して下さい皆さんの存在を知り、生きる力を頂きました。大変感謝しております。ありがとうございます。

(匿名)



## ご支援ありがとうございます — さまざまな形で支援の輪が広がっています

呼びかけ人をはじめ、賛助会員になってくださった方が全国各地で寄付をよびかけてくださり、支援の輪が広がっています。海外からも子どもたちへの支援が届いています。



東京ジュニアオーケストラソサエティの皆さんが定期演奏会で寄付を呼びかけてくださいました。



「12人の絵本作家が描く応援カレンダー2017」実行委員会が、カレンダーの売り上げを基金へ寄付してくださいました。

日本でロングセラーとなっているウクライナ民話『てぶくろ』の挿絵を描いている、ロシアの画家ラチョフ氏のご遺族であるトゥルコフ氏から、230万円のご寄付をいただきました。

## 2017年度の活動

### 療養費給付事業の継続と広報活動の強化拡大

「手のひらサポート」第2期の募集を継続します。

さらに多く子どもたちに、より多くの支援が届けられるよう、リーフレット、ポスター、PRカードの活用、Webサイトの充実など広報の強化拡大に努めます。

### 患者ケア／相談

患者ケアの一環として、アンケートで希望の多かった医療相談に対応するため、日本女医会東京都支部連合会のご協力を得て、給付者向けの電話相談を始めました。

今後も要望に沿った企画を実施していきたいと思っております。



### 調査研究

患者のQOLの向上を目指す政策提言等につなげるため、アンケート調査を継続し、外部の専門家の協力も得て分析を深めます。甲状腺がん以外の健康問題にも目を向けていきます。



「熊本地震の時、全国から支援して頂いたので今度は自分達が支援をしたい」「介護施設にいるが支援していきたい」など温かいお言葉もたくさん頂戴し、感謝しております。初年度で至らぬ点が多くご不便をおかけしました。2017年度は事務局体制を拡充し、皆様からのご寄付を一人でも多くの方に届けていきます。引き続き御支援のほど宜しくお願いします（事務局一同）